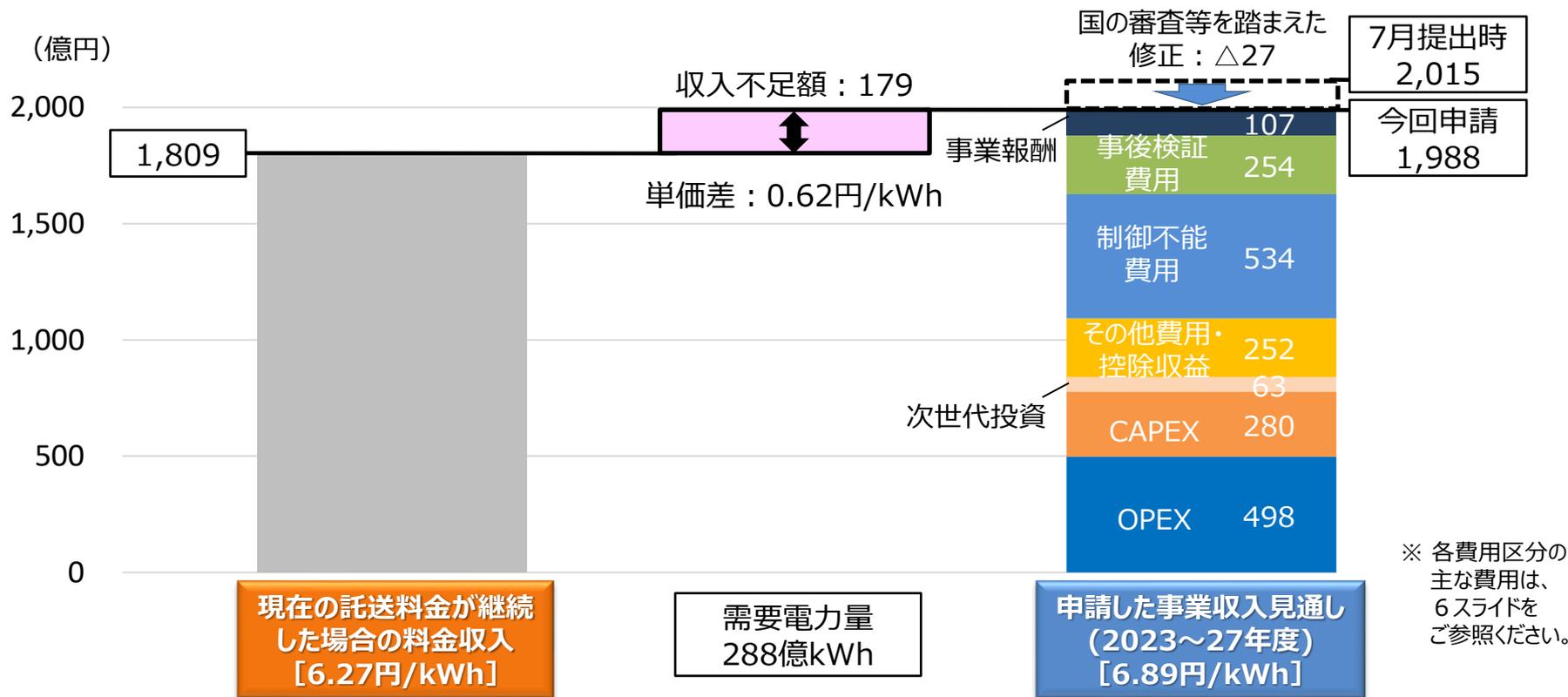


収入見通しの申請概要

1. 申請の概要

- 当社は、2023年度からの新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の開始に向けて、今後5か年の事業計画を策定し、その実施に必要と見込まれる収入の見通しに関する書類について、2022年7月25日、経済産業省に提出いたしました。
- 提出した収入の見通しについては、その後、国による審査が行われ、当社は、これまでの審査内容を踏まえて、収入の見通しについて必要な修正を行い、12月8日、経済産業省に申請しました。また、収入の見通しなどを修正した事業計画についても、再提出しています。
- 今回申請した2023年度から2027年度までの5か年平均の収入の見通しについては、本年7月25日に国に提出した見通し（2,015億円）から27億円減少し1,988億円となりました。この結果、現在の託送供給等約款の料金単価に基づき算定した収入（1,809億円）と比較すると、179億円増加となります。



2. 申請原価の概要（修正内容）

○国の審査では、一般送配電事業者間の比較や、技術革新等による将来のコスト削減を見込んだ効率化係数（△1.5%/年平均）による査定などが行われました。

（億円、円/kWh）

費用区分	提出値 A	査定額 B	申請値 A+B	主な修正内容
O P E X	498	△0	498	
C A P E X	292	△12	280	○主要設備（鉄塔・変圧器・電線など）や付帯設備（ガイシ・架線金具・引込線など）の費用低減を織込み △11億円 ○自社単独で行う無電柱化工事における費用低減を織込み △1億円
次世代投資	63	△0	63	
その他費用	326	△9	317	○取替補修や設備の延命化等に係る修繕費の抑制を織込み △6億円
控除収益	△65	△0	△65	
制御不能費用	534	0	534	
事後検証費用	260	△6	254	○需給バランスを維持するための調整力費用の見積方法見直し △6億円
事業報酬	107	△0	107	
合計	2,015	△27	1,988	
単価	6.98		6.89	

※ 提出値の各費用区分の金額は、7/25の提出値から変更となっています。詳細は5スライドをご参照ください。

設備投資額 （年平均）	827	△63	764	○CAPEX・次世代投資における設備投資額の減少 △33億円 ○系統側蓄電池の設置時期見直し △30億円
----------------	-----	-----	-----	---

※ 設備投資額は、工事費負担金・補償金控除前、取替修繕費（新設分）を含んだ額となっています。

3. 託送料金単価の試算

- 今回申請した収入の見通しをもとに、託送料金単価を試算しました。
- 7月時点の単価(合計)は6.98円/kWhでしたが、今回の申請に基づく単価は6.89円/kWhとなります。
- この結果、現行の収入単価（6.27円/kWh）と比較すると、0.62円/kWh（9.9%増）となります。

【参考】1キロワット時あたり平均単価

(円/kWh、%)

	現行収入単価 A	今回単価 B	差引 B-A	増減率	7月時点 試算単価 (注)
特 別 高 圧	2.71	2.83	0.12	4.7%	2.85
高 圧	4.21	4.81	0.60	14.1%	4.87
低 圧	9.25	10.02	0.77	8.3%	10.17
合 計	6.27	6.89	0.62	9.9%	6.98

(注) 7月に公表した試算単価のうち、電圧別の単価に誤りがあったことから、上表の「7月時点試算単価」は、訂正後の単価を記載しています。合計（6.98円/kWh）については訂正ありません。

【7月に公表した試算単価】 特別高圧 2.92円/kWh 高圧 4.91円/kWh 低圧 10.11円/kWh

(参考) 事業計画の変更点

○7月25日に提出した事業計画からの主な変更点は以下のとおりです。

目標計画の記載内容の拡充

- 無電柱化
工事の低コスト化に関する取り組みを追記
- 分散グリッド化推進
配電事業者との対応など具体的な取り組み事項を追記

系統側蓄電池の設置計画

- 系統側蓄電池による風力発電募集プロセスのお申し込みが、募集容量を下回ったことによる、蓄電池の設置時期や容量の見直し
 - ・設置時期を、第1規制期間（2023～2027年度）から第2規制期間（2028～2032年度）に変更

次世代投資からの費用区分変更

- 国の料金制度専門会合での整理を受けて、次世代投資の一部項目について費用区分を変更

＜変更項目（次世代投資→CAPEX・制御不能費用）＞
 地域間連系設備の増強（新々北本の建設）、
 プッシュ型の系統増強、系統安定化対策、停電・災害対応、無電柱化工事

・区分変更はありましたが、工事実施計画に変更はありません。

設備投資額・費用等の修正

- 設備投資額、費用および効率化額の修正
 - ・国の料金制度専門会合の査定結果を踏まえて修正

(参考) 費用区分の組み換え

- 国の料金制度専門会合において費用区分の考え方が示されたことを受けて、7月25日に提出した料金原価のうち一部について費用区分の組み換えを行いました（合計額については変更ありません）。
- 主な変更内容としては、脱炭素化やレジリエンス強化に資する一部の取り組みが、次世代投資から他の費用区分に変更となったことから、次世代投資の費用が減少しています。

(億円)

費用区分	提出値 (7/25)	組み換え額	組み換え内容	2スライドの 提出値 (組み換え後)
O P E X	498	0		498
C A P E X	276	16	次世代投資からの組み換え（新規投資分の償却費） + 16	292
次世代投資	122	△59	系統増強、系統安定化、停電・災害対応 および 無電柱化に関する設備投資（償却費） △59	63
その他費用	360	△34	託送料 △43 事後検証費用からの組み換え + 9	326
控除収益	△65	0		△65
制御不能費用	491	43	次世代投資からの組み換え（既存分の償却費） + 43	534
事後検証費用	226	34	その他費用からの組み換え + 43 変電所内で使用する電力費用 △9	260
事業報酬	107	0		107
合計	2,015	0		2,015

(参考) 各費用区分の主な費用

費用区分	主な費用
O P E X (第1区分費用)	<人件費・委託費等の運営費> 人件費、委託費、諸費、修繕費（巡視・点検）など
C A P E X (第2区分費用)	<設備投資関連費用> 取替修繕費、減価償却費（新規投資分）、委託費（システム開発）など
次世代投資	<脱炭素化、DX化等に係る費用> 減価償却費、修繕費（取替修繕費）など
その他費用 (第3区分費用)	<他の項目に該当しない費用> 修繕費、固定資産除却費、託送料 など
控除収益	<電気事業を営む上で通常発生する収益(収入の見通しのマイナス)> 電気事業雑収益、事業者間精算収益 など
制御不能費用	<事業者の裁量によらない外生的費用、効率化が困難な費用> 減価償却費（既存分）、公租公課、調整力費用（容量市場拋出金等）など
事後検証費用	<事後的に検証され、過不足が調整される費用> 調整力費用（需給調整市場等）、災害復旧費用 など
事業報酬	<資金調達コスト> 事業報酬、追加事業報酬